

## 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日 時：令和4年3月18日（金） 13：30～15：00

場 所：ZOOM 会議

出席者：植松座長、秋元座長代理、磐田委員、大久保委員、工藤委員、  
久保田委員、高口委員、田中委員、廣澤委員、福島委員、福田委員、  
八木田委員、山川委員、山本委員（以上14名）

### 1 開会

### 2 環境部長あいさつ

- ・ 本県では、国の動きを注視しつつ、実行計画の改定に向けた検討を鋭意進めているところである。
- ・ 地球温暖化対策は喫緊の課題であり、本県実行計画の目標年度である2030年度までが正念場とも言える。
- ・ 委員の皆様方に御意見をいただきながら、計画の見直しを着実に進めるとともに、取組を加速し、「脱炭素社会の実現」に全力で取り組んでまいりたい。

### 3 議事

#### 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）の見直しについて

事務局から資料を用いて説明した。

#### 【委員からの主なコメントや質疑応答】

- BAU<sup>※1</sup>排出量の推計において、2018年度から2030年度までに人口が約5%減少する。今後の人口減少の影響を加味すると、人口一人当たりでは、実はそれほど削減しなくてもよい。一人当たりの排出量がどうなるのかを併記した方がよい。

#### （事務局回答）

対応する。

#### ※1 BAU

温室効果ガスの排出に対し、現状から特段の対策を行わない場合の将来推計値。  
Business as Usual の略。

- BAUの将来推計のグラフが、全体的に実績よりも上にずれている印象だが、実績値との乖離を検証しているか。将来推計を過大評価すると、対策によって2030年度に2,560万トンまで削減できたとしても、削減率46%を達成できない可能性がある。

**(事務局回答)**

エネルギー効率を 2013 年度で固定して将来を推計したが、実際には改善しているため排出量の実績が減少してギャップが生じた。実績値とのずれについては今後対応したい。

- コロナ禍でテレワーク等の行動変容が進んでおり、住民の行動の総量が減少している。行動変容を B A U の社会的推移に組み込むのか、それとも対策に組み込むのか

**(事務局回答)**

対策として組み込む方が良いのではないかと考える。そうすることで、地域別のシナリオをつくる余地も出てくる。なお、行動変容が脱炭素に及ぼす影響について現時点では定量的な情報が不足しており、B A U に反映することに関して不確実性の高さが懸念される。

- 埼玉県の施策・取組の上乗せの考え方について、県の施策には国の施策の実施率を更に高める効果があり、また、県独自の施策もある。これらを国の施策・取組と区分して組み込むことはできないか。

**(事務局回答)**

国の対策別の削減見込量はかなり野心的であり、国は、あらゆる主体が様々な温暖化対策を行うことで初めて達成できるとしている。地方自治体が普及啓発や補助等の対策を講じて達成を支援することが前提となっており、県の独自施策分の上乗せは難しいと考えている。

- 是非、県独自の対策による効果を上乗せしていただきたい。上乗せ分の推計が困難であるならば、説明資料にあるような計画書に「コラム的に掲載して」というより、県民により伝わる表現が必要だと思う。また、県の対策の効果を進捗として見せていくことも必要ではないか。

- 本県の施策・取組の上乗せが困難であるのには、施策メニューが多くて捉えきれないこともあると思うが、施策の徹底状況や実施状況に改善の余地があるのではないか。そこを検証することで、県独自の係数を上乗せする材料が見つかるかもしれない。検討してはいかがか。

- 県の将来推計においては、国のデータとの分離ができない等の制約があるため、県でも国の 4 6 %削減目標を目安とするのもひとつの考え方。ただし、計画に基づいて県民に訴求していく際に、この目標値と照らしてというよりも、例えば埼玉県民のうち再エネ電力を選択している人がどれだ

けいるのかを全国平均と比較するなど、具体的にモニタリング可能なデータを合わせて考えることが大事である。

**(事務局回答)**

どのような指標で進捗管理が可能なのか、既存データの活用も含めて検討したい。

➤ 県はこれまで排出量取引制度など効果的な対策を講じてきた。県独自の対策を新たに講じ、更なる削減をめざす意気込みを見せることで、需要側の排出を更に抑えられるのではないかと。野心的な目標を掲げていただきたい。

➤ 一人当たりの指標は、可能であれば、世帯構成の分析をBAUに入れるか、付帯資料として整理すると良いのではないかと。

➤ ファストファッションが主流になり、リサイクルより買い替えの方向に意識が動いている。家庭から排出されるごみの問題への対策として、サステナファッション<sup>※2</sup>を県民に呼び掛けていく必要がある。

※2 サステナファッション／サステナブルファッション

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのこと。

➤ 自然エネルギーの選択を県民に促すためには、自然エネルギー関連企業の情報がわかりやすく閲覧できると良い。

➤ 埼玉県内には再エネのポテンシャルがかなりあるが、この削減見込は省エネがメインである。国の目標でBAUなどに使われる排出係数が下がっているのは、埼玉県を含め各地域での再エネの導入による。埼玉県の再エネの導入目標に関しても言及すべきである。

➤ 埼玉県下には、自然エネルギー事業に取り組む会社が数多くある。埼玉県全体の自然エネルギーの自給率がどの程度なのかを把握していくと良い。

➤ BAU排出量の推計において、将来的にトラック保有台数が減ると想定しているが、最近では、高速道路の近くに大規模な流通施設が建設されてトラックが増えてきている。このような現状を踏まえると、将来推計がより現実に近いものになるのではないかと。

- 県が地域気候変動適応センターを県内市町村と連携して立ち上げているという事例は、先進的でユニークな試みであり、評価できる。適応センターがきめ細かく地域に設置されることで情報が住民に届きやすくなるメリットと、県のサポートにより市町村の専門性が補完できるという2つのメリットがある。
- 地球温暖化対策推進法の改正により、自治体が再エネ目標を設定することが大きな課題となっている。再エネ目標の設定に向けて、県としてイニシアチブを取っていただきたい。また、基礎自治体における促進区域の設定についても技術的支援ができると良い。
- 普及啓発によりどれくらい家庭部門の排出量削減につながるのか、把握が難しいと感じている。普及啓発の効果が見えているのか、将来的な推計にどの程度上乗せされているのか、県の考え方を聞きたい。
- 一人当たりの排出量で見ると、CO<sub>2</sub>削減のためにガソリン車を電気自動車に買い替えても、家庭部門の排出削減に結び付いていないように見えてしまう。実態に即した行動と効果の見せ方が必要である。
- テレワーク等の働き方の変化やデジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>※3</sup>によって、データセンターなどデータ情報のやり取りに関わるエネルギー消費量がかなり増える。資料では、デジタル化に関わるエネルギー消費の動向に触れていないが、押さえるべき項目のひとつなのではないか。DXを標榜する県として、DXによりCO<sub>2</sub>が減ることを見える化すべきである。
  - ※3 デジタルトランスフォーメーション（DX）  
デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。
- 一人当たり排出量など、個人の実態や実感に合った指標を入れていただきたい。また、関連施策のプラごみ対策など、SDGsに関連する他の問題領域の進捗評価が入ると良い。
- 再生可能エネルギーを巡る目標や計画は、注意して考える必要がある。日本は、地域特性上再エネが入りやすいところと再エネが入りにくいところを、FIT 制度<sup>※4</sup>でコスト負担とポテンシャルを上手く結びつけている

構造となっており、電気を使う県民全員が再エネ導入のコストを負担している。県として、供給力の増強を経済性の観点も含めてしっかり見ながら進めるという話と、更に供給力と県民負担のそれぞれを高めていく方向性とするのか否か、いろいろと分けて考えてく必要がある。

#### ※4 FIT 制度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度で、電力会社が買い取る費用の一部を電気の利用者から賦課金という形で集め、再生可能エネルギーの導入を支えるもの。

- 埼玉県の地球温暖化対策を県民にアピールするためにも、世界の動きの指針とされる IPCC のデータとの比較などにより、埼玉県は今このような目的を果たしているというイメージがあるとより素晴らしいのではないかと。
- 建築物の省エネ化の対策としては新築対策への期待が大きいですが、これからの主戦場は既築対策である。随より始めよではないが、県や地方自治体の取組状況を把握し、後押ししていく必要がある。県の庁舎、自治体の庁舎、市営住宅、県営住宅、公営住宅が数多くある。仮に新築建築物に一次エネルギー消費量が義務付けられることになれば、1980 年以降の既存建築物はみな既存不適格になる。県が現状を把握し、自分でできることをしっかり進めていただきたい。

## 4 報告

### 地球温暖化対策に関する主な本県施策の実施状況について

事務局から資料を用いて説明した。

## 5 閉会